最終処分場設置に係る
生 活 環 境 影 響 調 査

概　　要　　版

釧　　路　　市

内　　容

１．一般廃棄物最終処分場の概要

２．生活環境影響調査について

３．生活環境影響調査結果について

１．一般廃棄物最終処分場の概要

計画施設の概要

施設の設置場所：釧路市高山17番地1、29番地1
施設の種類：一般廃棄物最終処分場（施行令第5条第2項）
埋立予定容量： 233,000m³
埋立予定期間： 令和6年度～令和20年度

＜ 処理する廃棄物の種類 ＞

焼却施設からの焼却残渣・不適物、
粗大ごみ処理センターからの不燃性残渣、
直接埋立(不燃・汚泥)

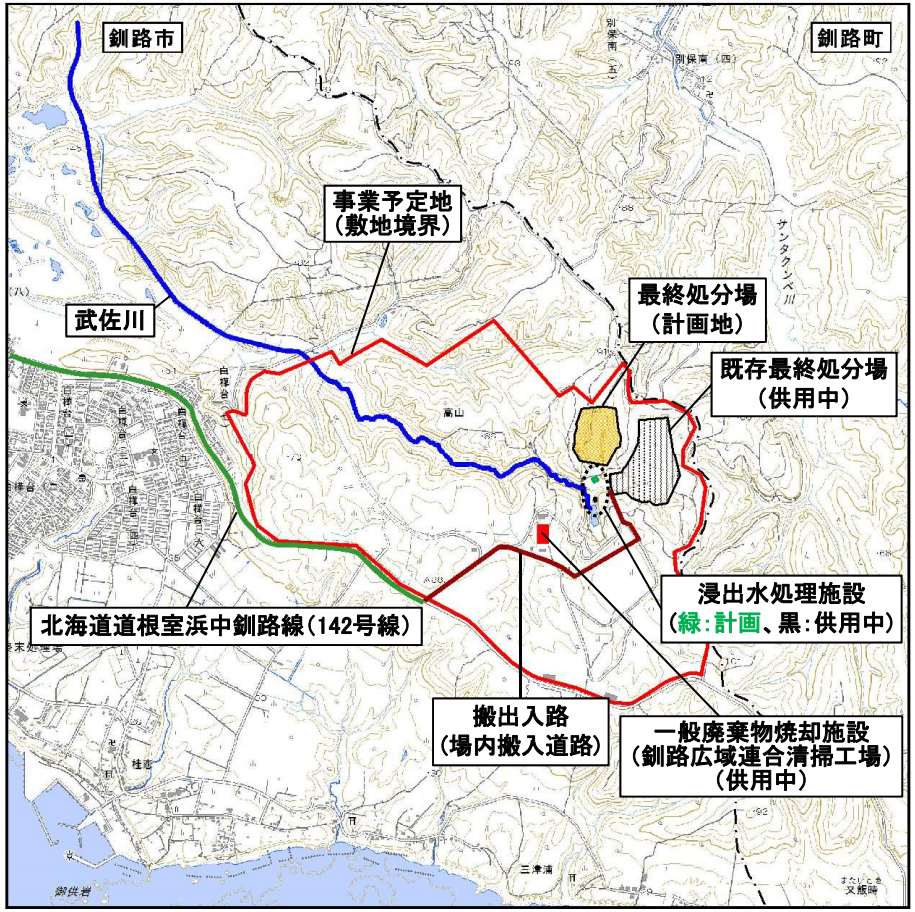

計画施設の諸元

対象施設	諸　　元	
埋立地	処分場形式	オープン型最終処分場
	埋立構造	準好気性埋立
	埋立方式	サンドイッチ方式
	遮水構造	二重遮水シート構造
	施設稼働時間	9時～16時30分
	休業日	土曜日、日曜日、年始（1月1日～3日）
浸出水処理施設	放流先	武佐川
	放流水質	水素イオン濃度　5.8を超え8.6未満 生物化学的酸素要求量　20mg/L以下 浮遊物質量　10mg/L以下 ダイオキシン類　10pg-TEQ/L以下 カルシウムイオン　100mg/L以下

2．生活環境影響調査について

生活環境影響調査

実施理由　：一般廃棄物最終処分場の設置に伴う周辺の生活環境への影響の有無と、その程度を確認するために行います。

調査内容　：①　最終処分場の施設内容
（埋立位置、規模、稼働機械、ごみ搬入車両等）
②　周辺の生活環境の現況
③　①と②から施設整備による影響予測を行い、評価をして、必要に応じて対策を検討

調査項目　：大気質 、 騒音 、 振動 、 悪臭 、水質、地下水、水象（河川・湖沼） 、 気象 、 交通量などが対象
※事業概要や地域の状況に応じて項目を選定します。

生活環境影響調査の手順

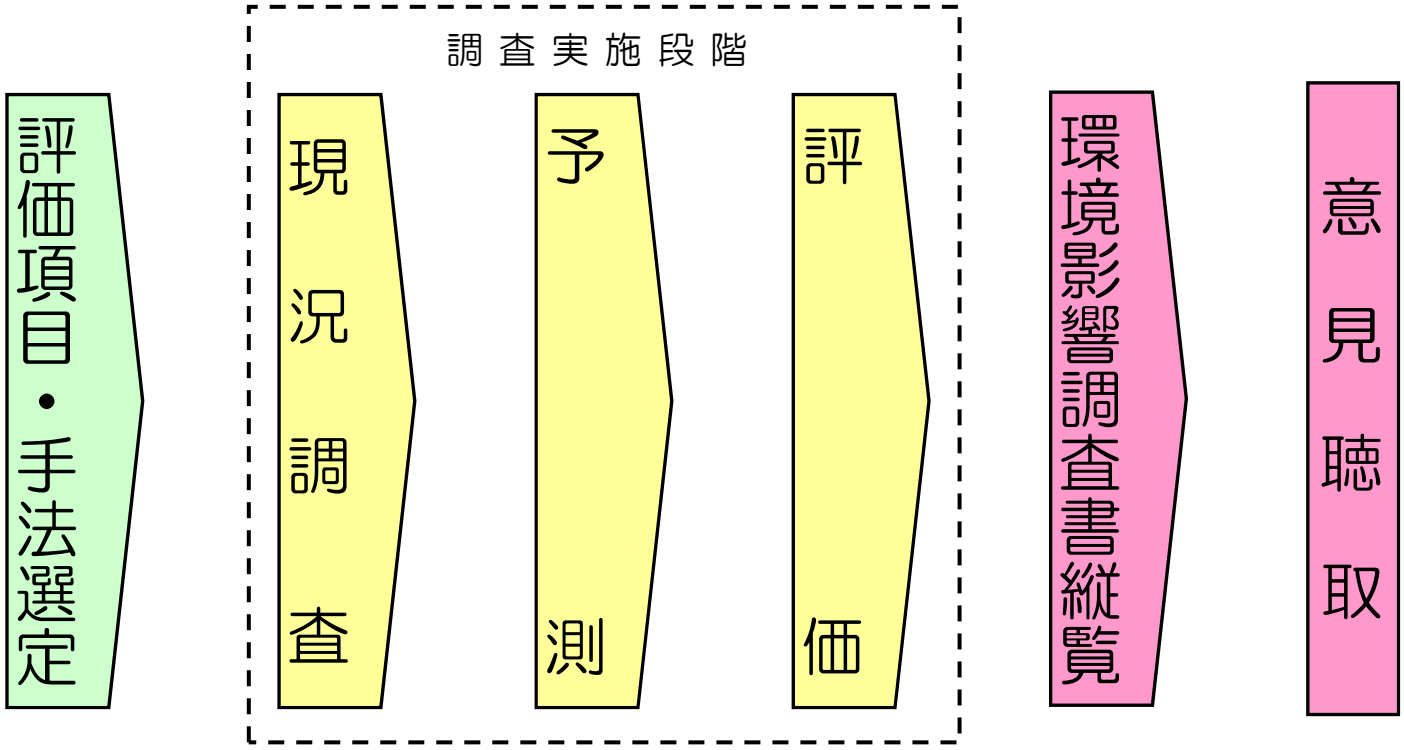

廃棄物処理施設の設置や変更の際は、廃棄物処理法で定められた当該調査が必要となります。「廃棄物処理施設 生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に基づき実施しました。

生活環境影響調査結果についてご意見のある方は、生活環境保全上の見地から意見書を提出することができます。

＜ 生活環境影響調査の評価の手順 ＞

選定された各項目ごとに、下記の手順（Ⅰ～Ⅲ）で評価します。

Ⅰ「現況調査」：既存資料および現地調査から現況の状況を調査。
環境基準、規制基準等の各種基準類と比較し、
現況の状況を把握。

Ⅱ「予　　測」：現況に対して、将来(施設の稼働時)どのような影響がどの程度生じるかを予測。
（数値計算による定量的な予測手法のほか、現況との比較による定性的な予測手法を採用）

Ⅲ「評　　価」：影響の程度が生活環境の保全上支障のないレベルであるかを評価。
各種の基準類から「生活環境保全目標」を設定し、この目標との比較・検討（整合の確認）を行い、生活環境の保全に支障が生じるか否かを評価。

※本事業については、既存最終処分場（供用中）が稼働していることを考慮して予測・評価を実施。

3．生活環境影響調査結果について

＜ 本事業における対象調査項目の概要 ＞

① 大気質：埋立作業(粉じん)による影響
　　廃棄物運搬車両の走行(排ガス)による影響

② 騒　音：埋立作業、施設の稼働による影響
　　廃棄物運搬車両の走行による影響

③ 振　動：埋立作業、施設の稼働による影響
　　廃棄物運搬車両の走行による影響

④ 悪　臭：埋立地から発生する悪臭による影響

⑤ 水　質：浸出水処理施設からの処理水放流による影響

⑥ 地下水：最終処分場の存在による影響

埋立作業（粉じん）による影響

① 大気質１

現況

調査対象地域における粉じんの現況は、参考値※を下回っています。

※ 参考値：「道路環境影響評価の技術手法 平成24年度版」（国総研・土研資料）より、
地域の環境を保全する上での必要とした値（10t/km²/30日）

調査地点	降下ばいじん量（t/km²/30日）	参考値（t/km²/30日）
既存処分場風上	0.18	10
既存処分場風下	0.37	

調査期間 ： 令和元年8月1日～8月8日（7日間）
（調査期間内の最多風向：南南東）

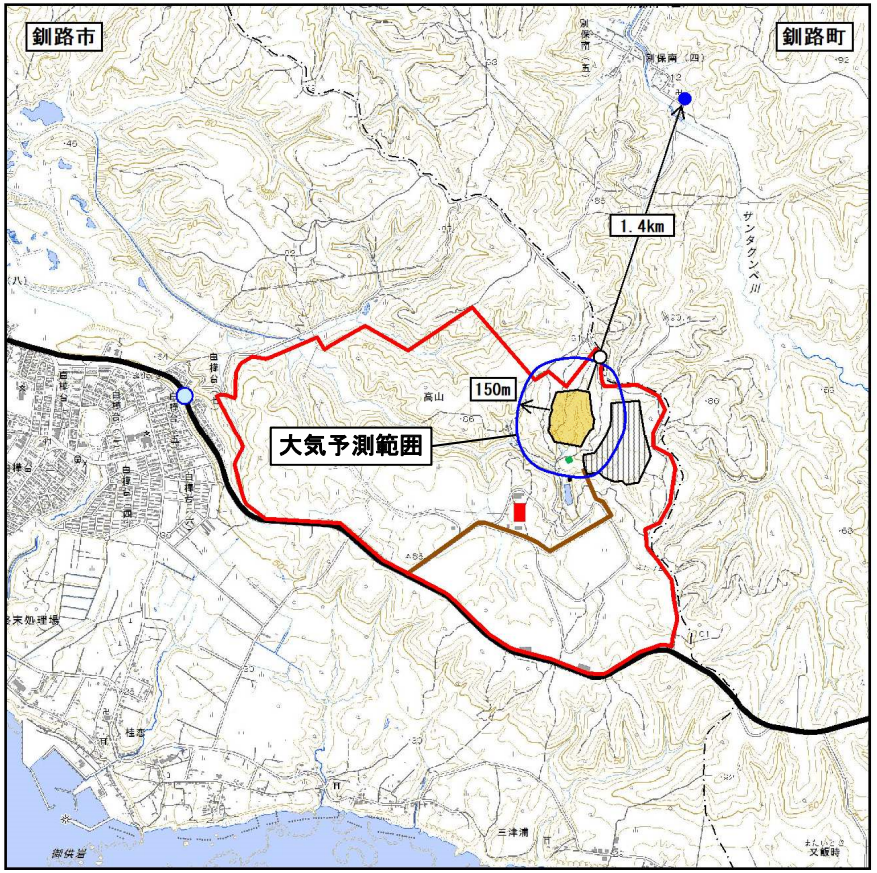

予測

・予測位置

計画地から約150mの範囲

・予測方法

既存最終処分場（供用中）の状況、粉じん防止対策等から類推する定性的な予測

※「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省）により実施

埋立作業（粉じん）による影響

① 大気質2

評価

・予測結果・影響評価結果

埋立作業により発生する粉じんは、現況に変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：「道路環境影響評価の技術手法 平成24年度版」（国総研・土研資料）より、地域の環境を保全する上での必要とした値（参考値：10t/km^2/30日）に設定

・結果の詳細

- 現地調査の結果、既存最終処分場（供用中）の風上・風下ともに、10t/km^2/30日を下回っています。
- 最終処分場（計画地）についても、現況からの濃度変化が小さいため、10t/km^2/30日を下回ると予測されます。
- 粉じんの飛散防止対策として、層状埋立の維持に努めるとともに、埋立作業面の状況を踏まえて即日覆土等を実施します。

廃棄物運搬車両の走行（排ガス）による影響

① 大気質3

現況

調査対象地域における二酸化窒素、浮遊粒子状物質の現況は、環境基準※に適合しています。

※ 環境基準：「大気の汚染に係る環境基準」（環境省）

調査地点	交通量（台/12時間）（往復）	二酸化窒素（ppm）（98%値）	浮遊粒子状物質（mg/m³）（2%除外値）
昭和測定局	道道142号線 計画地方向 1,456台 市街地方向 1,643台	0.018	0.042
環境基準	－	0.04～0.06以下	0.10以下

交通量 ： 令和元年9月5日7時～19時の交通量。
二酸化窒素、浮遊粒子状物質 ：北海道公表資料、
最近5年間（平成26年度～平成30年度）の最大値。

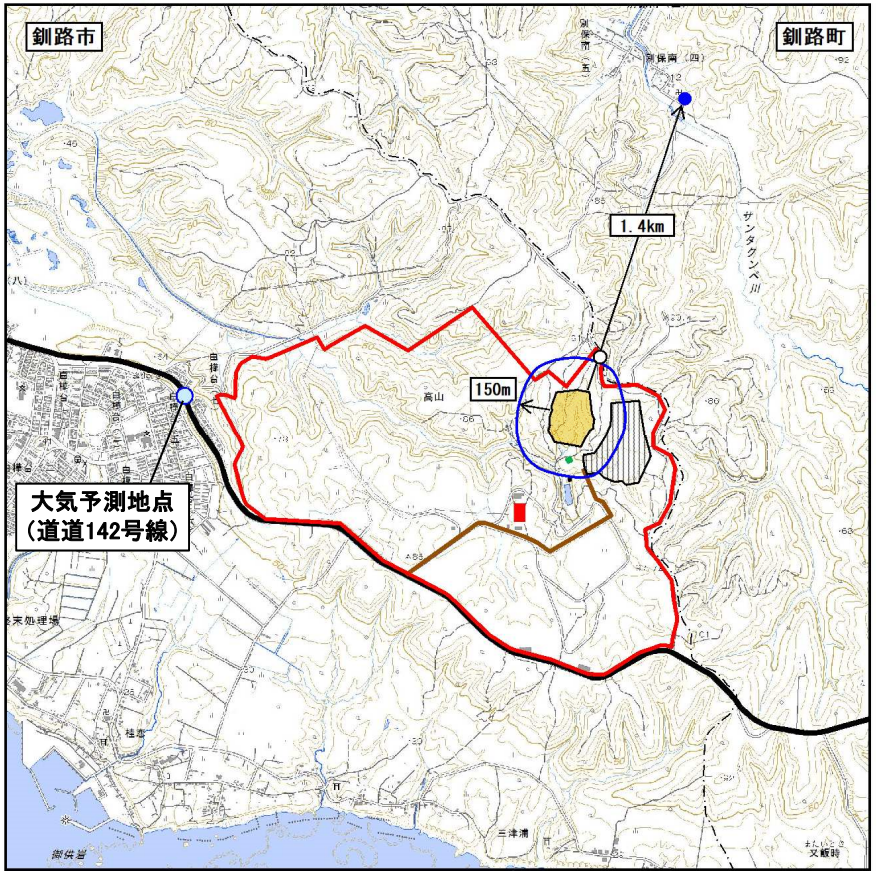

予測

・予測位置
道道142号線（道路敷地境界）

・予測方法
予測計算式（プルーム式、パフ式）による数値計算予測
※「道路環境影響評価の技術手法 平成24年度版」（国総研・土研資料）に準拠

廃棄物運搬車両の走行（排ガス）による影響

① 大気質4

評価

・予測結果・影響評価結果

廃棄物運搬車両から発生する排ガスは、現況に変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：「大気の汚染に係る環境基準」（環境省）に設定

・結果の詳細

調査地点	項　目	交通量（台/12時間（7～19時）往復）	二酸化窒素（ppm）（98%値）	浮遊粒子状物質（mg/m³）（2%除外値）
道道142号線	現　況	大型 679台　小型 2,882台 計 3,561台	0.020	0.035
	将来（予測）	大型 679台　小型 2,882台 運搬車両22台 計 3,583台	0.020	0.035
生活環境保全目標（環境基準）		―	0.06 以下	0.10 以下
予測・評価		―	上記目標を満足	上記目標を満足

将来交通量は、平成28年度～平成30年度の搬入実績（往復22台/日（平均））及び令和元年9月調査時の現況交通量から推定しました。

施設の稼働による影響

② 騒音１

現況

調査対象地域における騒音の現況は、敷地境界は規制基準※に適合しています。

※ 規制基準：「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（厚・農・通・運輸省）

調査地点	騒音レベル 敷地境界：　L_5（dB）、市道：L_{eq}（dB）
敷地境界	朝：42、昼：42、夕：39、夜：41
	規制基準　朝：65、昼：70、夕：65、夜：60

調査期間：令和元年9月5日7時～6日7時

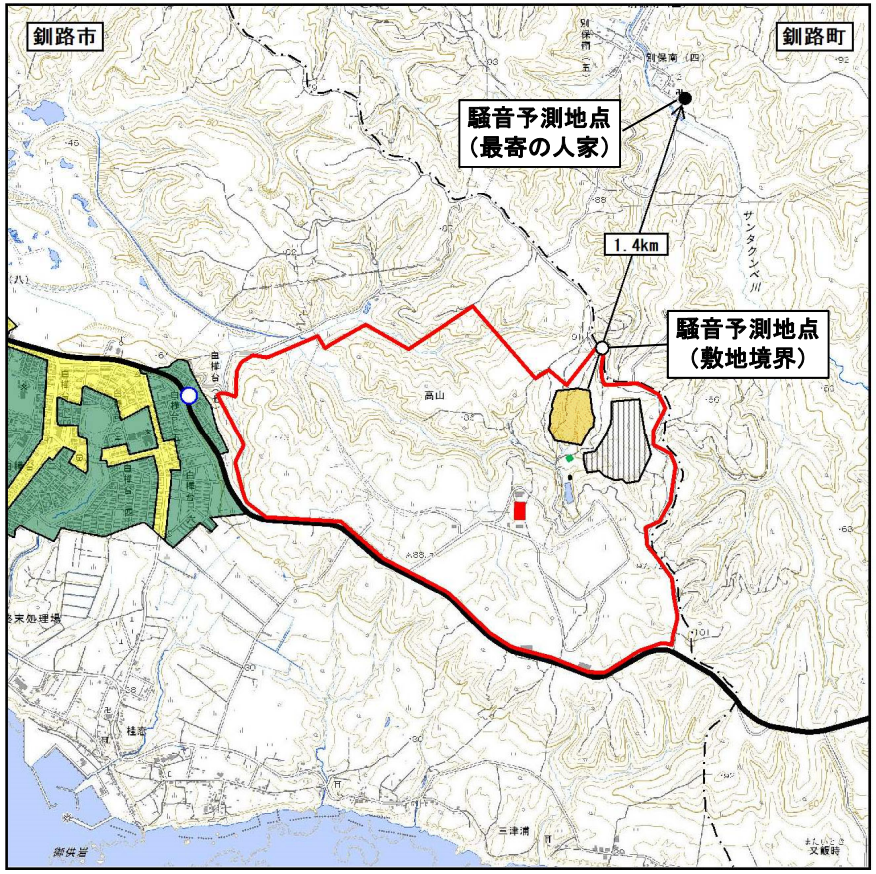

予測

・予測位置

事業予定地敷地境界、最寄の人家

・予測方法

将来も現況と同様の稼働を行う計画であることから、施設（建設機械等）の最大稼働時に調査を行い、現況に変化が及ぼさないことを予測（定性的な予測）

施設の稼働による影響

② 騒音2

評価

・予測結果・影響評価結果

施設の稼働に伴う騒音レベルは、現況に大きな変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：［敷地境界］「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（厚・農・通・運省）
［最寄の人家］「騒音に係る環境基準（道路）」（環境省）に設定

・結果の詳細

項　目	敷地境界 騒音レベル　L_5（dB）	最寄の人家 騒音レベル　L_5（dB）
現　況	朝：42、　昼間：42 夕：39、　夜間：41	昼間：40 夜間：38
将来（予測）	朝：42、　昼間：58 夕：39、　夜間：41	昼間：44 夜間：38
生活環境保全目標 （[敷地境界]規制基準、 [最寄の人家]環境基準）	朝(6-8時)：65 以下　昼間(8-19時)：70 以下 夕(19-22時)：65 以下　夜間(22-翌8時)：60 以下	昼間(6-22時)：55 以下 夜間(22-翌6時)：45 以下
予測・評価	上記目標を満足	上記目標を満足

廃棄物運搬車両の走行による影響

② 騒音3

現況

調査対象地域における騒音の現況は、環境基準※に適合しています。

※ 環境基準：「騒音に係る環境基準（道路）」（環境省）

調査地点	交通量（台/12時間　往復）	騒音レベル L_{eq}（dB）
搬出入路沿道（道道142号線）	計画地方向 1,456台 市街地方向 1,643台	昼間：65
環境基準	―	昼間：70以下

交通量調査期間　　：　令和元年9月5日7時～ 6日7時
騒音レベル調査期間　：　令和元年9月5日7時～19時

予測

・予測位置

道道142号線（道路敷地境界）

・予測方法

予測計算式による数値計算予測

※「道路交通騒音の予測モデル2013」（日本音響学会）に準拠

廃棄物運搬車両の走行による影響

② 騒音4

評価

・予測結果・影響評価結果

廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音レベルは、現況に大きな変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：「騒音に係る環境基準（道路）」（環境省）に設定

・結果の詳細

予測地点	項　目	交通量 （台/12時間（7～19時）往復）	騒音レベル Leq（dB）
道道142号線	現　況	大型 548台　小型 1,689台　計 2,237台	昼間：65
	将来（予測）	大型 548台　小型 1,689台　運搬車両22台 計 2,259台	昼間：66
生活環境保全目標（環境基準）		―	70以下
予測・評価		―	上記目標を満足

将来交通量は、平成28年度～平成30年度の搬入実績（往復22台/日（平均））及び令和元年9月調査時の現況交通量から推定しました。

施設の稼働による影響

③ 振動１

現況

調査対象地域における振動の現況は、敷地境界は規制基準※に適合しています。

※ 規制基準：「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」（環境省）

調査地点	振動レベル 敷地境界：　L_5（dB）、市道：L_{eq}（dB）
敷地境界	昼間：25未満、夜間：25未満
	規制基準　昼間：65、夜間：60

調査期間：令和元年9月5日7時～6日7時

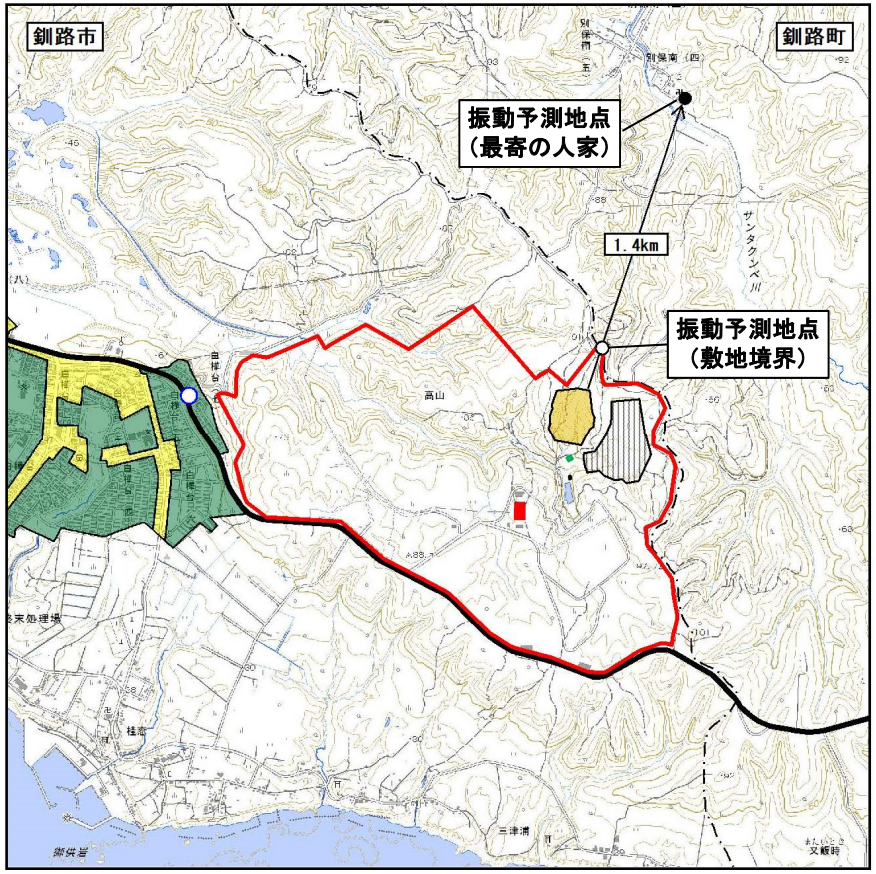

予測

・予測位置

事業予定地敷地境界、最寄の人家

・予測方法

将来も現況と同様の稼働を行う計画であることから、施設（建設機械等）の最大稼働時に調査を行い、現況に変化が及ぼさないことを予測（定性的な予測）

施設の稼働による影響

③ 振動2

評価

・予測結果・影響評価結果

施設の稼働に伴う振動レベルは、現況に大きな変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：［敷地境界］「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」（環境省）
［最寄の人家］「振動感覚閾値（ほとんどの人が振動を感じ始める値）」に設定

・結果の詳細

項　　目	敷地境界 振動レベル　L_5（dB）	最寄の人家 振動レベル　L_5（dB）
現　　況	昼間：25未満 夜間：25未満	昼間：25未満 夜間：25未満
将来（予測）	昼間：27 夜間：25	昼間：25 夜間：25
生活環境保全目標 （[敷地境界]規制基準、 [最寄の人家]振動感覚閾値）	昼間(8-19時)：65 以下 夜間(19-翌8時)：60 以下	昼間(8-19時)：55 以下 夜間(19-翌8時)：55 以下
予測・評価	上記目標を満足	上記目標を満足

廃棄物運搬車両の走行による影響

③ 振動3

現況

調査対象地域における振動の現況は、要請限度※に適合しています。

※ 要請限度：「道路交通振動に係る要請限度」（環境省）

調査地点	交通量（台/12時間　往復）	騒音レベル L_{10}（dB）
搬出入路沿道（道道142号線）	計画地方向 1,456台 市街地方向 1,643台	昼間：43
要請限度	―	昼間：65

交通量調査期間　　：　令和元年9月5日7時～ 6日7時
騒音レベル調査期間　：　令和元年9月5日7時～19時

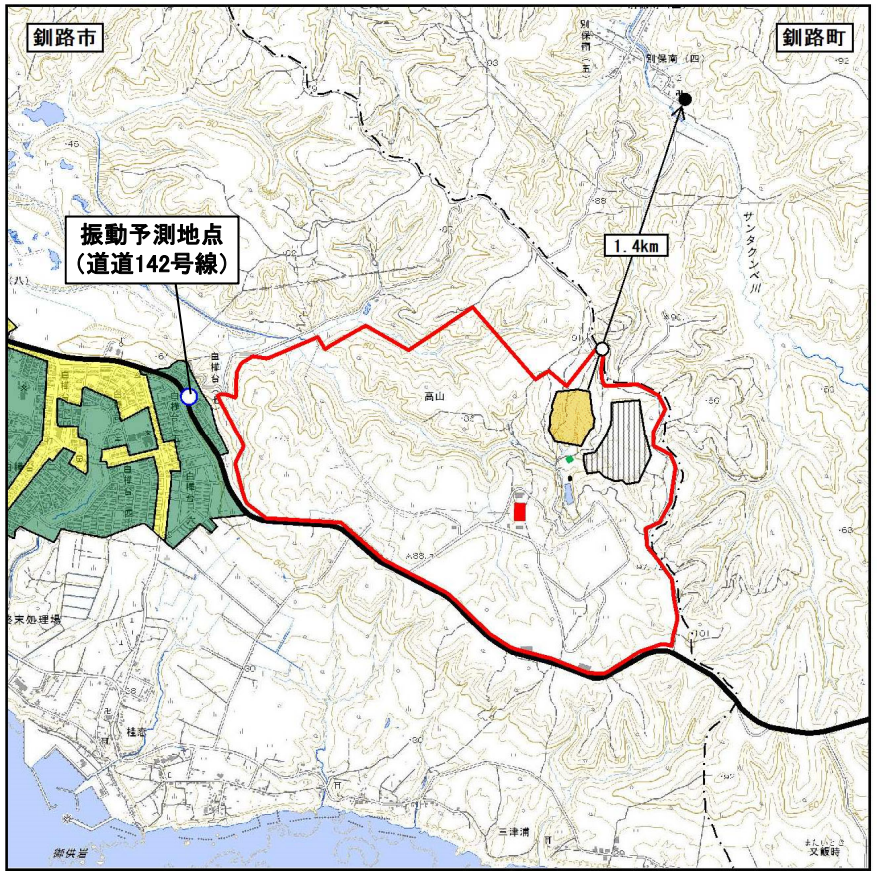

予測

・予測位置

道道142号線（道路敷地境界）

・予測方法

予測計算式（伝搬理論式）による数値計算予測
※「道路環境影響評価の技術手法 平成24年度版」（国総研・土研資料）に準拠

廃棄物運搬車両の走行による影響

③ 振動4

評価

・予測結果・影響評価結果

廃棄物運搬車両の走行に伴う振動レベルは、現況に大きな変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：「道路交通振動に係る要請限度」（環境省）に設定

・結果の詳細

予測地点	項　目	交通量 （台/12時間（7～19時）往復）	騒音レベル Leq（dB）
道道142号線	現　況	大型 548台　小型 1,689台　計 2,237台	昼間：43
	将来（予測）	大型 548台　小型 1,689台　運搬車両22台 計 2,259台	昼間：43
生活環境保全目標（要請限度）		―	65以下
予測・評価		―	上記目標を満足

将来交通量は、平成28年度～平成30年度の搬入実績（往復22台/日（平均））及び令和元年9月調査時の現況交通量から推定しました。

埋立地から発生する悪臭による影響

④ 悪臭１

現況

調査対象地域における悪臭の現況は、規制基準※1及び指導基準※2に適合しています。

※ 規制基準：「悪臭態悪指導要綱」に定める特定悪臭物質（22物質）の規制基準値（北海道）
※ 指導基準：「官能試験法による悪臭対策指導要綱」に定める指導基準値（北海道）
（臭気指数14以下）

調査地点	特定悪臭物質	臭気指数
既存最分場風上	ー	10未満
既存処分場風下	22物質全て 規制基準値以下 （定量下限値未満）	13

調査期間：令和元年8月20日（調査時の風向：南南東）

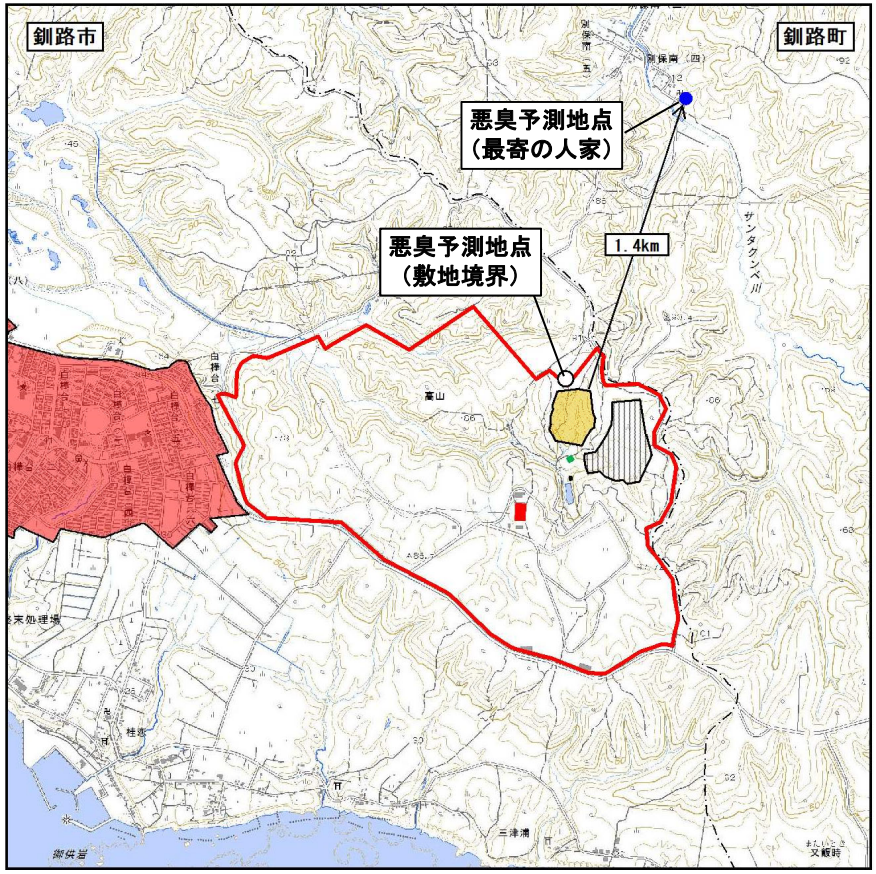

予測

・予測位置
事業予定地敷地境界、最寄の人家

・予測方法
既存最終処分場（供用中）の臭気の状況、悪臭防止対策から類推する定性的な予測

埋立地から発生する悪臭による影響

④ 悪臭2

評価

・予測結果・影響評価結果

埋立地から発生する悪臭は、現況に大きな変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※「悪臭態悪指導要綱」に定める特定悪臭物質（22物質）の規制基準値（北海道）、
「官能試験法による悪臭対策指導要綱」に定める指導基準値（北海道）（臭気指数14以下）に設定

・結果の詳細

- 事業予定地敷地境界及び最寄の人家における将来の悪臭（特定悪臭物質濃度及び臭気指数）の状況は、現況とほとんど変化はないと予測されます。
- 悪臭防止対策として、層状埋立の維持に努めるとともに、埋立作業面の状況を踏まえて即日覆土等を実施します。

浸出水処理施設からの処理水放流による影響

⑤ 水質１

現況

調査対象地域における水質の現況は、生活環境項目・健康項目・ダイオキシン類ともに、概ね環境基準※に適合しています。

※ 環境基準：「水質汚濁に係る環境基準について」に定める生活環境項目・健康項目の環境基準値（環境省）、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準値（環境省）

調査地点	生活環境項目	健康項目	ダイオキシン類
武佐川排水直下	全ての項目が環境基準に適合	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を除く全ての項目が環境基準に適合	環境基準に適合
武佐川下流			

調査期間：令和元年7月31日（低水流量時）
令和元年10月29日（平水流量時）

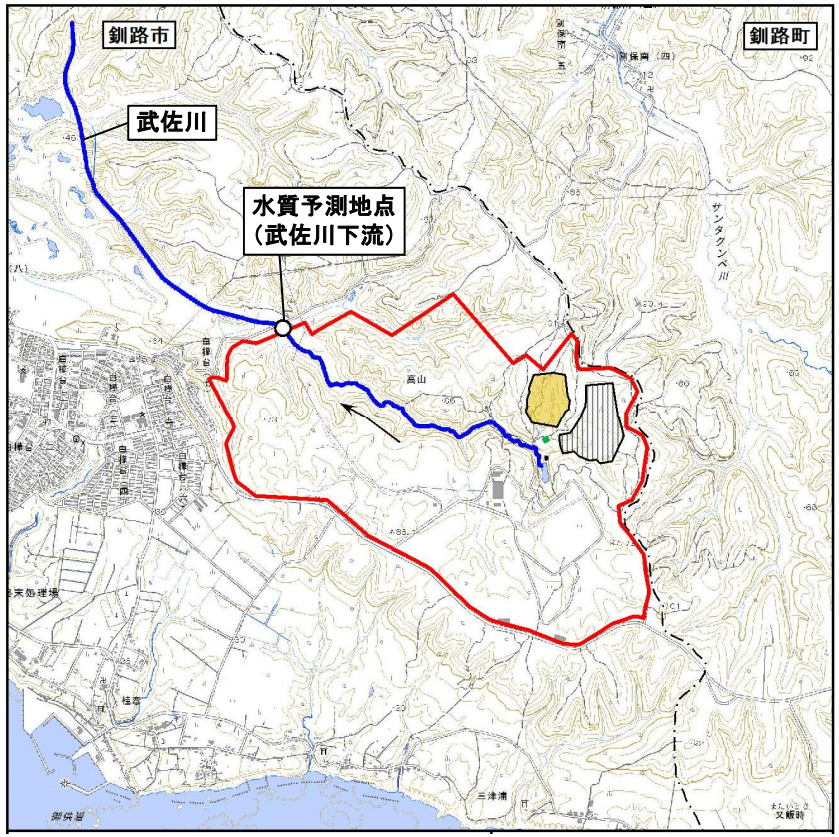

予測

・予測位置
武佐川下流

・予測方法
完全混合式による数値計算予測
※予測項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省）に基づき設定

浸出水処理施設からの処理水放流による影響

⑤ 水質2

評価

・予測結果・影響評価結果

浸出水処理施設からの処理水放流は、現況に変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：「水質汚濁に係る環境基準について」に定める環境基準値（環境省）、
「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準値（環境省）に設定

・結果の詳細

項　目	単　位	予測時期	武佐川下流			生活環境保全目標	予測・評価
			現況	将来（予測）	増加値		
生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	7月	6.4	7.36	0.96	10以下	上記目標を満足
		10月	6.0	6.47	0.47		
浮遊物質量（SS）	mg/L	7月	3.2	3.68	0.48	現況の水質に極力影響を及ぼさない	
		10月	5.0	5.17	0.17		
ダイオキシン類（DXN）	pg-TEQ/L	7月	0.069	0.768	0.699	1以下	
		10月	0.069	0.404	0.335		

最終処分場の存在による地下水への影響

⑥ 地下水１

現況

計画地周辺の地下水の現況は、概ね北から南方向に流下し、水質が維持管理基準※に適合しています。

※ 維持管理基準：「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準」（総理府・厚生省令）に基づく地下水等検査項目に係る基準

調査地点	調査結果
地下水上流	地下水位：地形に沿った形で概ね北から南方向に流下していると想定。 地下水等検査項目：全ての項目が地下水の維持管理基準に適合。
地下水下流	

既存資料調査期間：令和元年度～令和2年度（釧路市資料）
現地調査期間：令和元年7月～令和2年6月（地下水位）、
令和元年7月31日（地下水水質）

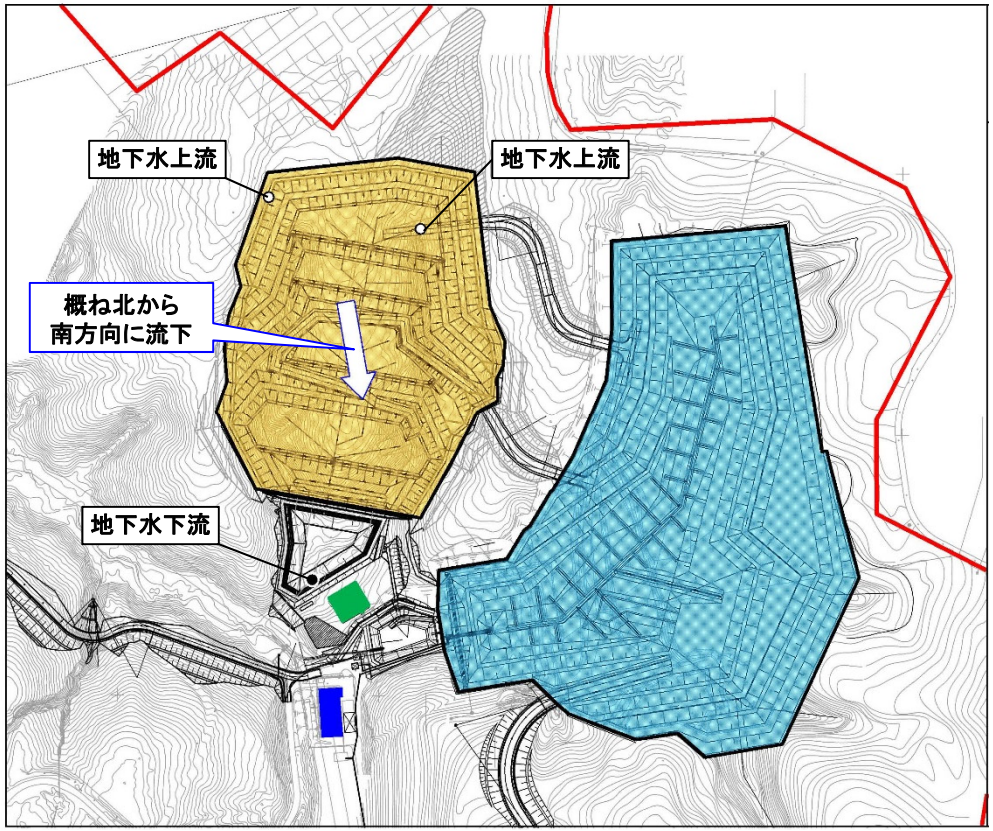

予測

・予測位置
最終処分場（計画地）周辺

・予測方法
最終処分場（計画地）周辺における地下水の水位及び流向、事業予定地周辺での地下水利用状況等から類推する定性的な予測

最終処分場の存在による地下水への影響

⑥ 地下水２

評価

・予測結果・影響評価結果

最終処分場の存在による地下水は、地下水位、地下水水質ともに現況に大きな変化を及ぼさないと予測され、「生活環境保全目標※」を満足することから、生活環境に及ぼす影響は小さいと評価されます。

※ 生活環境保全目標：地下水位及び流動状況に影響を及ぼさないこと、地下水の水質に影響を及ぼさないことに設定

・結果の詳細

- 事業予定地周辺におけるボーリング調査結果、地下水の流向、水質の調査結果、事業予定地周辺での地下水利用状況及び処理水の排水経路等から、生活環境保全目標は満足すると予測されます。
- また、最終処分場（計画地）には二重遮水シートを設置し、浸出水の地下浸透を防止する計画です。
- したがって、最終処分場（計画地）の設置が周辺地下水の水質に及ぼす影響の程度は小さいと分析します。
- なお、最終処分場（計画地）の地下水について、法令等に基づき定期的にモニタリング調査を行い、影響のないことを確認することとし、今後も継続して適切な維持管理を行います。